



「」のウッドデッキから、直接堀川遊覧船の乗客に落語を聞かせるのではないかと、とひらめいた。江戸時代の風情を今に伝える掘割、編み笠をかぶった船頭、和船に見えなくもない遊覧船、これだけ落語にふさわしい道具立てもめつたにならう。

後輩の船頭に話を聞いてみると、ほかにも好条件がいくつも重なっていることがわかった。第一に米子川を古刹普門院に北上する外堀ルートは、めばしい史跡のない閑処にあたり、落語に乗客の注意を向けさせることが可能であること。第二に、時間調整にも使うので、船によってはスピードを緩めたり、停めたりもできること。後輩は、そのアイデアはいけるかもしれない、お客さんも喜ぶと思う、と言った。こうなるとやってみたくてたまらず、後輩が定時運行の船頭となり、かつ教室生F子が帰宅している頃合いを選び、決行日時を決めた。五月某日の午後四時三十分から四十分の間、件の遊覧船は赤と青のプレートを船先に掲げて通過する。

午後四時に教室生宅に行くと、F子はすでに白に赤や黄色の花を散らした浴衣で待っていた。ウッドデッキの最も川面に近いところに座布団を敷き、その左にめくり台を置いて、F子の名ビラを川に向けた。その昔、武家と町人の住まいを画した外堀は、内堀

よりもぐつと川幅が狭く、F子のところから見ると手の届きそうな先に対岸の家が並ぶ。左にヤマザクラの古木、右にも大木が川に向かって傾いており、視界はそこでさえぎられるから、ちょうど船は上手揚げ幕から登場し下手の幕へと引けるかつこうになる。

問題は、船が入って出るまでの時間に一席に仕上げることができるか、という点だが、こればかりはやってみないと分からない。

エンジン音が近づいたら、出囃子をかける。揚げ幕から船先が見えたら止める。それを合図に「小咄をします」と言つて、80字あまりを語る。お辞儀をして終わる。当たり前だが、船と関係なしにやるぶんには、F子は難なくこなす。

計画を知る船頭は、後輩だけ。しかし、それを待ってただ一回に賭けてもうまくいくとはとうてい思えない。ええい、ままよ、と通る船通る船、やつちやえということになった。F子がすごいのは、まったく躊躇しないことだ。タイミングは早かったり、遅かったり、乗客の表情も怪訝から無表情、笑顔まで、実に振れ幅が大きい。一回一回修正を繰り返して、後輩船頭がスピードを加減すれば、どうにか一席が成立しそうな見通しが立った。決行時刻がせまり、赤と青のプレートが現れるのをじつと待つ。(この稿続く)

## 北海道への旅、三度目 木幡智恵美

8

車から降りて来た男性は、蒼白な顔で携帯電話に向かつて小声で話している。警察の人の質問が終わったので携帯電話を切つて助手席に戻ろうとすると、前の車の女性が近づいてきた。前の車の後部も少し凹んでいる。「後ろの車にぶつけられまして」こちらから先に言った。「あら」と眉をひそめた女性と一緒に、「うちの車の後ろを見に行く。「わあ、ひどいね」とつぶやき、「主人が入院してて、着替え持つて行くところだったけど、今日はやめたわ」と言われる。この近辺の人らしい。「少しでも早いがいいと思つて高速通つたんじゃないけど、下道行けばよかつたかな」。その人は言われるが、今の時点で私にはこうすればが浮かんでこない。前の車の人が引き返すので私も車に戻つた。夫はスマホ相手に話している。保険会社にかけているようだ。「おい、フェリーのキャンセル」話の途中、夫に指示される。そうだ、もうフェリーに乗れないんだ。行程を印刷して挟んだファイルから連絡先を探し、電話をする。込み合っているようで、三回目によくつながつた。事故に遭い、往復キャンセルする旨を話すと、行きは三割の手数料と千五百円、帰りは千五百円の手数料がかかり、それ以外を返金すると言われ、振込先を伝えた。宿泊先にも連絡をすると、じゃらんを通じての予約なので、じゃらんにキャンセルをするよう言われる。帰つたら、まず宿のキャンセルだ。

そうこうしているうちに、パトカーがやってきた。高速道路専門の警察官が五人。そこから長い現場検証が始まる。前の車とうちの車を少しだけ移動させていたので、衝突した正確な位置を何度も確認される。事故の起きた時刻は、私の携帯電話の発信記録から二時十五分くらいだろうと記録された。痛いところはないか確認され、必ず受診するよう言われる。警察官が着る上下薄いブルーが基調のつなぎの背中部分が汗で濃い青に変色している。「おい、椅子出して」と夫が言うので、旅行用に買った折り畳み椅子を崩れた荷物の中から取り出す。聴取で話を聞かれる前の車の人と夫用二脚、後ろの人は若いからいいだろう。ついでにペットボトルを前後の車の間に渡す。積み込んだ荷物がこういう役に立つとは。

高速道路が通行止めになり、側道も渋滞が続く。申し訳ない思いで一杯だが、致し方ない。

**30代フリーター** 衆院東京15区補選で街頭演説を妨害したとして「つばさの党」の代表ら3人が公選法違反(選挙の自由妨害)の容疑で警視庁に逮捕された。朝日新聞は「異例の逮捕」と報じている(5月18日朝刊)。

**年金生活者** 「異例」を「通例」に近づけ、選挙への介入の余地を広げたい警察の隠された意図が感じられる。

街頭演説中の無所属候補の陣営の近くで、拡声器を使って怒号を浴びせたり、車のクラクションを鳴らしたりして、演説を聴き取りにくくしたのが容疑とされている。これが事実だとすれば、容疑者らが逮捕前に主張していた「選挙の法律を守り、言論で勝負している」という言い分はなかなか通らないだろう。ただし、だからといって、逮捕までする必要があつたかどうか疑問が残る。

**30代** 朝日新聞の記事によると、「ある捜査幹部」は逮捕が必要な理由として証拠隠滅の恐れをあげている。容疑者らは選挙後も個人を標的に攻撃を続

けており、「こうした威迫行為が繰り返されると、被害届の取り下げなど、被害者の捜査協力が得られなくなる可能性がある」として、被害者の証言という重要な証拠の隠滅の恐れを指摘したという。

**年金** この事件の被害者らが被害届を取り下げる可能性はきわめて低いと言わなければならない。候補者をはじめ選挙運動の主要な担い手たちはその立場からして「妨害には屈しない」と主張するはずだ。警察の捜査を積極的に望み、泣き寝入りなどしない可能性が高い。捜査幹部の説明には取つてつたような無理が感じられる。

2019年夏の参院選で、演説中の安倍晋三に「安倍やめろ」などとヤジを飛ばしたふたりが、警察官に肩や腕をつかまれて移動させられたり、長時間付きまとわれたりしたとして、表現の自由の侵害を理由に北海道に損害賠償を求める訴訟を起こし、一審で勝訴した。二審ではうちひとりの請求が棄却されたが、警察は街頭演説への介入

を従来より制約されることになった。今回の逮捕は、それに対する警察側の「反撃」ととらえることができる。新しく逮捕の実績をつくることによって、それを威嚇に使い、ヤジを飛ばしにくくすると同時に、実際にも逮捕できる余地を広げようという意図がうかがえる。

**30代** 選挙の自由を確保するために、選挙の自由を制約する構造になっているのが公職選挙法だ。そこには、個人の自由な振る舞いが他人の自由な振る舞いを侵害する可能性があるという、自由のはらむ矛盾が集約されている。**年金** 選挙は競争であり、市場の競争をモデルにしている。候補者Aと候補者Bが有権者の票を奪い合う争いは、商品Xと商品Yが買い手の金を奪い合う争いを原型としている。

それらの争いの前提になつていのは、有権者も買い手もどちらか一方しか選べないという制約だ。その制約は稀少性と言い換えることができる。選挙なら政策の稀少性であり、市場なら富の稀少性だ。

この稀少性が解消されれば、競争は不要になり、したがって選挙も市場も不要になる。国家や自治体の予算が限られていけば、橋を架けますという候補者Aの公約と学校を建てますという候補者Bの公約のうち、どちらか一方をあきらめなければならぬ。だが、

予算の稀少性がゼロなら、両方とも実行に移すことができる。商品Xと商品Yも富の稀少性がなくなれば、もはや商品ではなく、ただのXとYになり、両方とも手にすることができぬ。

**30代** ジイさんの好きな吉本隆明は「個人の自由と個人の自由とが重なり合う領域があつて、そこで互いの領域を侵害してしまうという形で、どうしてもマイナス面が出てしまう、そういうマイナス面をもつことを資本主義は免れないよ、ということですね」と言っている(『超「戦争論」下』262ページ)。

**年金** 「自由が重なり合う領域」が出てくるのは、領域全体が狭いからだ。言い換えれば富の稀少性が残っている

からだ。資本主義はこれまでその稀少性を飛躍的に縮減してきた。だが、それをゼロにしてしまうと、自らが倒れる。資本主義は競争を駆動力とし、競争は稀少性なしには成り立たないからだ。

もし、資本主義がその駆動力を失

ていなくなると、

選挙の自由を制約する構造になつてい

る。選挙の自由を制約する構造になつてい

る。選挙の自由を制約する構造になつてい

い、終焉を迎えることがあれば、選挙という制度も寿命が尽きるだろう。つまり私たちが民主主義と呼んでいるシステムは終わる。

**30代** 投票で選ばれる代表者がいなくなつたとき、いま行政が担つている仕事はだれによって選定され、決定されるんだ。

**年金** そのとき社会は、選定も決定も必要のない社会になつているので、その問いは意味がない。富の稀少性がゼロであれば、あれをするか、これをするかの選択は不要だからだ。

ただ仕事の段取りをし、実行する担い手がいればいい。吉本隆明はそれを町会のゴミ当番にたとえた。ゴミ置き場をどこにするか、出す日はいつにするかなどをめぐって、大きな対立に至ることはまずない。だから、対立する利害の代表者を投票で選ぶ必要はない。順番にやれば済む。ゴミ当番は富の稀少性がゼロになり、「自由が重なり合う領域」が消滅した状態の比喩になつていふと考えることができる。

## 選挙の不自由